

西監第152号  
令和7年12月19日

西条市長 高橋 敏明 殿  
西条市議会議長 川又 由美恵 殿  
西条市教育委員会教育長 青野 信樹 殿

西条市監査委員 日野 徳久  
西条市監査委員 徳増 竜伍  
西条市監査委員 高橋 保

### 令和7年度定期監査等結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに西条市監査基準第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、監査を実施したので、地方自治法第199条第9項並びに西条市監査基準第14条第1項及び第17条の規定に基づき、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

## **1 監査を実施した時期**

- (1) 実施期間 令和7年10月3日から令和7年11月27日まで  
(2) 聴取日 令和7年11月27日

## **2 監査の種類**

定期監査等（財務監査、行政監査）

## **3 監査の対象**

- ①くらし支援課 ②移住推進課 ③市民協働推進課 ④市民課 ⑤人権擁護課 ⑥教育総務課（各学校給食センターを含む。）  
⑦社会教育課（各公民館、各図書館、東予郷土館等を含む。）  
⑧学校教育課（各小・中学校、各ウィングサポートセンター、青少年育成センターを含む。） ⑨学校政策課

## **4 監査の着眼点**

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。  
(2) 予算の執行は適正な権限者が行い、その手続は適正か。  
(3) 事務の執行は法令等に従って適正に行われ、違反するものはないか。  
(4) 事務の執行は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

## **5 監査の範囲及び方法**

主に令和7年度における予算の執行状況及び収入、支出、契約事務等が関係法令に適合し、正確に行われているか等について、監査資料、関係帳簿の提出を求め審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

## **6 監査の結果**

各監査対象における財務に関する事務の執行については、条例、規則等関係法令に適合し、おおむね適正に処理されていた。  
監査の概要については、次のとおりである。

## 監査の概要

### 第1 くらし支援課

#### 1 主な事務事業

- (1) 地域総合整備資金の貸付けに関すること。
- (2) 公共交通に関すること。
- (3) 過疎、辺地地域の振興に関すること。
- (4) ふるさと納税（NPO等指定寄附）に関すること。
- (5) 市民相談、行政相談に関すること。
- (6) 庁舎総合窓口案内に関すること。
- (7) 消費生活センターに関すること。
- (8) 計量器の検定その他計量に関すること。
- (9) 経済対策として実施される臨時特別給付金等の支給に関すること。  
（他の所管に属するものを除く。）。

#### 2 職員の配置状況

令和7年9月末現在10人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	副課長 1人	くらし支援係 5人 (内1人任用職員(パート月給))
		生活相談係 3人 (内1人再任用職員、内1人任用職員(パート月給))

### 第2 移住推進課

#### 1 主な事務事業

- (1) 移住・定住の促進に関すること。
- (2) 空き家バンクに関すること。

#### 2 職員の配置状況

令和7年9月末現在5人、係別の配置状況は次のとおりである。

副部長兼課長 1人	副課長 1人	移住推進係 3人 (副課長含む。)
-----------	--------	-------------------

#### 3 指摘事項等の概要（アは指摘事項、イはアに対する回答、ウは監査委員の意見を表す。以下、3 指摘事項等の概要において同じ。）

##### (1) 移住促進委託業務

- ア 6月に昨年と同額になる増額の変更契約を交わしているが、当初契約後に、前年度と同内容に変更が必要となった理由を示されたい。
- イ 当初予算計上時、特定財源の確保ができなかつたため、必要最小限の予算で事業を開始した。これまでと同規模の事業実施のために、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」を申請し、令和7年4月1日付けで交付決定があったことから、6月議会における補正予算承認後、必要経費について増額変更した。

##### (2) お試し移住用住宅寝具等借上業務

- ア 月額リース利用料が、3,000円から5,000円に急激に上昇した理由は何か。
- イ 運送賃、洗濯賃、リネン類、人件費の値上がりに伴い、月額リース利用料が上昇したためである。

### 第3 市民協働推進課

#### 1 主な事務事業

- (1) 住民自治活動及び地域づくり活動の支援に関すること。
- (2) ボランティア活動の総合調整及び支援に関すること。
- (3) コミュニティに関すること。
- (4) テレビ等の難視聴対策に関すること。
- (5) NPO法人設立の認証等事務及び活動支援に関すること。
- (6) 市民活動支援センターに関すること。
- (7) 公共空間の利活用に関すること。

#### 2 職員の配置状況

令和7年9月末現在8人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人 協働推進係 7人（内1人任用職員（パート月給））

### 第4 市民課

#### 1 主な事務事業

- (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の諸届及び諸証明に関すること。
- (2) 個人番号の指定及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (3) 埋火葬の許可及び火葬場の使用許可に関すること。
- (4) 国民健康保険被保険者資格の取得、喪失等に関すること。
- (5) 国民健康保険の葬祭費の給付に関すること。
- (6) 旅券の発給申請及び交付に関すること。
- (7) 住民情報の管理に関すること。
- (8) 特別永住者証明書の交付等に関すること。
- (9) 住居表示及び町名等の整理に関すること。
- (10) 人口動態調査に関すること。
- (11) 自動車臨時運行許可に関すること。
- (12) 船員法（昭和22年法律第100号）に基づく事務に関すること。
- (13) 市民サービスコーナーの取扱事務に関すること。
- (14) 国民年金に関すること。

#### 2 職員の配置状況

令和7年9月末現在31人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	副課長 1人	市民係	18人（内8人任用職員（パート月給））
		登録管理係	8人（内2人任用職員（パート月給））
		年金係	3人

### 第5 人権擁護課

#### 1 主な事務事業

- (1) 人権対策活動の推進に関すること。
- (2) 地域改善対策事業に関すること。
- (3) 人権擁護・人権啓発に関すること。
- (4) 人権対策関係施設の統括管理に関すること。
- (5) 人権文化のまちづくりに関すること。

#### 2 職員の配置状況

令和7年9月末現在9人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	副課長 1人	人権啓発係	6人（内4人任用職員（パート月給）、副課長含む。）
		人権対策係	3人（内1人人権啓発係兼務、1人任用職員（パート月給））

◎ 大町会館

職員の配置状況（令和7年9月末現在、2人）

館長 1人（任用職員（パート月給））  
指導員 1人（任用職員（パート月給））

◎ 氷見交友会館

職員の配置状況（令和7年9月末現在、2人）

館長 1人（任用職員（パート月給））  
指導員 1人（任用職員（パート月給））

◎ 河北会館

職員の配置状況（令和7年9月末現在、2人）

館長 1人（任用職員（パート月給））  
指導員 1人（任用職員（パート月給））

◎ 北星会館

職員の配置状況（令和7年9月末現在、2人）

館長 1人（任用職員（パート月給））  
指導員 1人（任用職員（パート月給））

3 指摘事項等の概要

(1) 西条市子ども会活動補助金(令和6年度分)

- ア 講師が準備した材料代について、講師の領収証添付のみで、明細がわからないものがある。補助対象経費であるとの確認はどのように行ったのか。  
イ 本課担当者が実施時に確認をしていたが、明細の作成を指導していなかった。本年度は、明細を作成している。  
ウ 補助対象経費であることを明確にし、補助金支出に疑義が生じないよう提出書類の作成指導や内容確認に努められたい。

**第6 教育総務課**

1 主な事務事業

- (1) 教育委員会内の調整に関すること。  
(2) 教育委員会の招集、運営及び庶務に関すること。  
(3) 文書管理、例規等法制執務に関すること。  
(4) 統計、調査に関すること。  
(5) 栄典、証明等に関すること。  
(6) 収入管理、公印の管理に関すること。  
(7) 教育委員会職員の人事管理、服務及び福利厚生等に関すること。

- (8) 教育委員会の財産管理に関すること。  
(9) 予算管理に関すること。  
(10) 学校等の経理事務の指導、助言及び審査に関すること。  
(11) 契約事務、検収及び支払等に関すること。  
(12) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。  
(13) 教育施設の建設及び維持管理に関すること。  
(14) 学校給食・共同調理場に関すること。

2 職員の配置状況

令和7年9月末現在 17人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人	主幹 1人	教育総務係 4人（内1人任用職員（パート時給））
	副課長 1人	教育施設係 5人（内1人任用職員（パート時給）、副課長含む。）
		学校給食係 7人（内1人任用職員（パート月給）、主幹含む。）

## ● 学校庁務員

### ◎ 小学校庁務員

職員の配置状況（令和7年9月末現在、28人）

正規職員 7人

任用職員 21人（内18人パート月給、3人パート時給）

### ◎ 中学校庁務員

職員の配置状況（令和7年9月末現在、13人）

正規職員 3人

任用職員 10人（内7人パート月給、3人パート時給）

## ● 学校給食センター

### ◎ 丹原学校給食センター

職員の配置状況（令和7年9月末現在、13人）

所長 1人（再任用職員） 調理員 10人（内3人任用職員（フルタイム）、7人任用職員（パート時給））

運転手 2人（任用職員（パート時給））

### ◎ 小松学校給食センター

職員の配置状況（令和7年9月末現在、9人）

所長 1人（再任用職員） 調理員 8人（内3人任用職員（フルタイム）、5人任用職員（パート時給））

運転手 1人（任用職員（パート時給））

## ● 学校給食調理員

### ◎ 小学校給食調理員

職員の配置状況（令和7年9月末現在、34人）

正規職員 10人 再任用職員 3人

任用職員 21人（内8人フルタイム、13人パート時給）

### ◎ 中学校給食調理員

職員の配置状況（令和7年9月末現在、12人）

正規職員 2人 再任用職員 2人

任用職員 8人（内2人フルタイム、6人パート時給）

### ◎ 小学校配膳員

職員の配置状況（令和7年9月末現在、11人）

任用職員 11人（パート時給）

### ◎ 中学校配膳員

職員の配置状況（令和7年9月末現在、4人）

任用職員 4人（パート時給）

## 3 指摘事項等の概要

### (1) 丹原学校給食センターアロライザー維持管理委託業務

- ア 施行伺い回議書では前金払無しとなっているが、契約書第4条では本契約締結時に支払うと規定している。令和7年4月1日付で契約しているが、支払はどうなっているのか。
- イ 支払は、相手方も同意のうえ点検終了後に実施していた。次年度の契約締結時に、「定期点検終了後に支払うものとする。」と条文を修正したい。
- ウ 契約内容と実務に齟齬が生じないよう、契約書作成時の確認を徹底されたい。

## 第7 社会教育課

### 1 主な事務事業

- (1) 社会教育委員会の招集、運営及び庶務に関すること。
- (2) 成人教育に関すること。
- (3) 視聴覚教育に関すること。
- (4) 社会教育指導者の育成及び社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- (5) 生涯学習に関すること。
- (6) 社会教育施設の設置、管理運営及び廃止等に関すること。
- (7) 公民館及び図書館の統括管理に関すること。
- (8) 芸術、文化の顕彰及び振興に関すること。
- (9) 文化財の保存、保護及び活用等に関すること。
- (10) 芸術、文化関係団体の育成指導及び連絡調整に関するこ
- (11) 文化施設の設置、統括管理及び廃止に関すること。

### 2 職員の配置状況

令和7年9月末現在30人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人 副課長 1人 社会教育係 8人（内3人任用職員（パート月給））  
歴史文化振興係 20人（内1人任用職員（パート月給）、14人任用職員（パート時給））

#### ◎ 西条図書館

職員の配置状況（令和7年9月末現在、25人）

館長 1人 副館長 2人 係 22人（内16人任用職員（パート月給）、4人任用職員（パート時給））

#### ◎ 東予図書館

職員の配置状況（令和7年9月末現在、7人）

館長 1人（任用職員（パート月給、東予郷土館長兼務）） 係 6人（内4人任用職員（パート月給）、2人任用職員（パート時給））

#### ◎ 丹原図書館

職員の配置状況（令和7年9月末現在、5人）

館長 1人（再任用職員（佐伯記念館館長兼務）） 係 4人（任用職員（パート月給））

#### ◎ 小松温芳図書館

職員の配置状況（令和7年9月末現在、9人）

館長 1人（任用職員（パート月給）） 係 8人（内1人再任用職員、5名任用職員（パート月給）、2人任用職員（パート時給））

#### ◎ 東予郷土館

職員の配置状況（令和7年9月末現在、5人）

館長 1人（任用職員（パート月給、東予図書館長兼務）） 係 4人（任用職員（パート月給））

- ◎ 考古歴史館  
職員の配置状況（令和7年9月末現在、3人）  
館長 1人（再任用職員）  
係 2人（内1人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））
- ◎ 生涯学習の館  
職員の配置状況（令和7年9月末現在、2人）  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
係 1人（任用職員（パート月給））
- ◎ 佐伯記念館・郷土資料館  
職員の配置状況（令和7年9月末現在、3人）  
館長 1人（再任用職員、丹原図書館長兼務）  
係 2人（任用職員（パート時給））
- 公民館（29館） 職員の配置状況（令和7年9月末現在）
- ◎ 中央公民館 3人  
館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（任用職員（パート月給））
  - ◎ 西条公民館 4人  
館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート時給））
  - ◎ 神辺公民館 4人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート時給））
  - ◎ 大町公民館 4人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート月給））
  - ◎ 玉津公民館 5人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 2人（内1人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））
  - ◎ 飯岡公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））
  - ◎ 神戸公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））
  - ◎ 橘公民館 4人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（2人任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート月給））
  - ◎ 植瑞公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））
  - ◎ 氷見公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

- ◎ 加茂公民館 3人  
館長 1人（再任用職員）  
主事 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事補 1人（任用職員（パ一ト時給））
- ◎ 市之川公民館 1人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 吉井公民館 3人  
館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 壬生川公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 吉岡公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 楠河公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 丹原公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 田野公民館 4人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））  
主事補 1人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 大保木公民館 4人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事補 2人（内1人任用職員（パ一ト月給）、1人任用職員（パ一ト時給））
- ◎ 周布公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 多賀公民館 4人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月額））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））  
主事補 1人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 国安公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 三芳公民館 3人  
館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 庄内公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 徳田公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））
- ◎ 中川公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パ一ト月給））  
主事 2人（任用職員（パ一ト月給））

◎ 桜樹公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 1人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート時給））

◎ 小松公民館 4人  
館長 1人（再任用職員）  
主事 2人（任用職員（パート月給））  
主事補 1人（任用職員（パート月給））

◎ 石根公民館 3人  
館長 1人（任用職員（パート月給））  
主事 2人（任用職員（パート月給））

### 3 指摘事項等の概要

#### (1) 西条市考古歴史館害虫防除委託業務

- ア 契約書に収入印紙の貼付がないが、不課税文書に該当するのか。  
イ 印紙税額一覧表の第2号文書に該当するため、収入印紙が必要であった。受注者に説明し、収入印紙の貼付をした。

#### (2) 西条図書館トイレ衛生装置借上業務・小松温芳図書館清掃用具等借上業務

- ア 契約書に、収入印紙が貼付されているが、当該契約書は印紙税が課税される文書なのか。  
イ 当該業務は、いわゆる請負に関する契約には該当しないと思われる。契約時には、業者にも確認する。  
ウ 関係法令の確認により、適正な事務処理に努められたい。

## 第8 学校教育課

### 1 主な事務事業

- (1) 児童生徒の就学事務に関すること。  
(2) 就学援助に関すること。  
(3) 奨学事務に関すること。  
(4) 教材教具の整備等に関すること。  
(5) 教科用図書の無償貸与に関すること。  
(6) 学校の保健管理に関すること。  
(7) 教材選定、教科用図書採択等教材取扱に関すること。  
(8) 県費負担教職員の人事管理、服務及びその他の内申等に関すること。  
(9) 教育課程、学習指導等教育指導に関すること。  
(10) 小・中学校の各種指導事業に関すること。

- (11) 小・中学校のスポーツ、芸術文化の振興に関すること。  
(12) スポーツ推進委員の委嘱に関すること。  
(13) スポーツ推進審議会に関すること。  
(14) 学校安全に関すること。  
(15) 教員研修に関すること。  
(16) 育成センターの統括管理に関すること。  
(17) ウィングサポートセンターの管理運営に関すること。  
(18) ICT教育に関すること。  
(19) 次世代に向けた学校づくりに関すること。

### 2 職員の配置状況

令和7年9月末現在 17人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人 指導主幹 1人 副課長 2人

学務指導係 8人  
スマートスクール推進係 5人（内3人任用職員（パート月給） 1人副課長含む。）  
発達支援係 1人

- ◎ 東部ウイングサポートセンター  
職員の配置状況（令和7年9月末現在、6人）  
所長 1人（任用職員（パート月給）、西部ウイングサポートセンター所長兼務）  
係 5人（内4人任用職員（パート月給））
- ◎ 西部ウイングサポートセンター  
職員の配置状況（令和7年9月末現在、6人）  
所長 1人（任用職員（パート月給）、東部ウイングサポートセンター所長兼務）  
係 6人（内1人再任用職員、3人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））
- ◎ ALT（外国語指導助手）（令和7年9月末現在）  
19人（内15人任用職員（フルタイム月給）、4人任用職員（パート月給））
- ◎ ことばの教室指導員（令和7年9月末現在）  
3人（内2人任用職員（パート月給）、1人任用職員（パート時給））
- ◎ 青少年育成センター（令和7年9月末現在）  
8人（任用職員（パート月給））
- ◎ 特別支援教育支援員（令和7年9月末現在）  
52人（任用職員（パート時給））
- ◎ スクール・サポート・スタッフ（令和7年9月末現在）  
7人（任用職員（パート時給））
- ◎ ハートなんでも相談員（令和7年9月末現在）  
11人（任用職員（パート時給））
- ◎ にほんご指導教室支援員（令和7年9月末現在）  
4人（任用職員（パート時給））
- ◎ スクールソーシャルワーカー（令和7年9月末現在）  
1人（任用職員（パート時給））

### 3 指摘事項等の概要

- (1) 西条市立学校産業医委託業務
  - ア 回議書中に、報酬月額55,000円とした根拠の明記がない。
  - イ 西条医師会に相談した際、市産業医の報酬金額を参考までに提示したところ、その金額が妥当との意見があり、報酬月額55,000円とした。金額の設定について再度医師会とも相談し、検討を行っていきたい。
  - ウ 小規模の学校産業医が市産業医と同額というのはいかがなものかと考える。金額の設定については、再度、検討されたい。

## 第9 学校政策課

- 1 主な事務事業
  - (1) 学校教育政策の企画及び実施に関すること。
  - (2) 学校適正規模・適正配置等に関すること。
  - (3) 学校、家庭及び地域の連携によるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び地域学校協働活動の推進に関すること。

## 2 職員の配置状況

令和7年9月末現在143人、係別の配置状況は次のとおりである。

課長 1人 指導主幹 1人 副課長 2人

学校政策係	2人 (内1人副課長含む。)
地域学校協働係	4人 (内1人任用職員(パート月給)、1人副課長含む。)
放課後児童指導員	135人 (任用職員(パート時給))

## 3 指摘事項等の概要

### (1) 西条市学校地域連携推進事業補助金

- ア 补助事業で購入した備品(デジカメ、プロジェクター電動スクリーン等)の管理簿作成と現状確認はどのようにされているのか。
- イ 学校及び市でも一覧表を作成し、把握している。
- ウ 双方で情報共有しながら、適正管理に努められたい。